

# 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容	
1	社会福祉法人 山形市 社会福祉協議会	山形市 生活サポート相談窓口	山形市	990-0832	山形市城西町 二丁目2-22	023-676-7223 023-645-9073	山形市内在住 生活に困窮している方	失業や離職、病気など様々な理由により経済的に暮らしの不安や困り事を感じている方の相談を受け、各機関と連携しながら生活の立て直しを図る相談を受ける窓口です	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	×	無料	相談支援員 就労支援員 家計改善支援員	生活全般の相談 就労に向けた相談 家計の見直しの相談	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い  ○来所当事者向け就労支援  ○ホームページ	<p>随時 ※相談担当者不在の場合あり、できれば予約していただきたい</p> <p>【訪問】アウトリーチでの相談可 【外出付き添い】同行しての支援は実施</p> <p>ハローワークや障がい相談等への同行などの支援</p> <p>山形市社会福祉協議会HP</p>
2	社会福祉法人 上山市 社会福祉協議会	上山市 生活自立支援センター	上山市	999-3135	上山市南町 4-5-12 上山市社会福祉協議会内	023-679-8890 023-695-5096	上山市に在住で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、早期の生活自立ができるように支援する	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:30	×	無料	主任相談支援員(1) 相談支援員(1)	相談支援等	<p>※相談担当者が不在の場合がありますので、事前に電話連絡をいただけるとスムーズです</p> <p>○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い  ○来所当事者向け就労支援  ○ホームページ</p> <p>当センターにて個別面接を行います ご自宅や関係機関等にうかがって相談を行います 専用電話にて受け付けています</p> <p>ハローワーク等への同行支援</p> <p>上山市社会福祉協議会HP</p>	
3	社会福祉法人 天童市 社会福祉協議会	天童市 生活自立支援センター	天童市	994-0013	天童市老野森 二丁目6-3	023-654-5156 023-654-5166	失業や離職、病気等の理由により、生計や暮らしの不安、困りごとを抱える方	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立と尊厳の確保</li> <li>生活困窮者支援を通じた地域づくり</li> </ul>	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員(1) 相談支援員兼就労支援員(1)	相談支援全般 相談支援全般 就労支援	<p>○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い  ○ホームページ</p> <p>※担当者不在の場合がありますのでできれば予約をお願いします。</p> <p>天童市社会福祉協議会HP</p>	

## 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容	
4	社会福祉法人 山辺町 社会福祉協議会	東南村山地域 生活自立支援センター	山辺町 中山町	990-0323	東村山郡 山辺町大字 大塚836-1  山辺町 保健福祉センター 内	023-666-8162  023-666-6566	山辺町、中山町に 現に居住している 方等 生活に困っている 方	経済的な心配、生活全般にかかわる 困りごとなどを抱えている方の生活再 建・自立を目指して、ご本人と一緒に 計画をたて実行しながら支援をしてい きます	月～金 (祝日・年末年始 を除く) 8:30～17:15	× ※	無料	主任相談支援員 兼就労支援員 (1)  相談支援員 兼就労支援員 (1)	生活困窮者自立支援 事業に関する相談と 就労の支援	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○インターネット相談  ○非来所当事者 向け訪問・ 手紙・メール等・ 外出付き添い  ○来所当事者 向け作業体験・ 就労支援  △危機介入  ○ホームページ	※予約があれば尚可  konkyu@yamanobe-syakyō.or.jp     関係機関との協議のうえ  準備中です  ・必要に応じて各関係機関とも連絡 連携をとりながら総合的な支援を いたします
5	寒河江市	寒河江市 生活自立支援センター	寒河江市	991-0021	寒河江市中央 二丁目2-1	0237-85-0496 (内線617)  0237-83-3201	寒河江市内に在 住の方等 生活困窮者全般 (ひきこもりの相談 も出来ます)	どのような支援が 必要かをご本人と 一緒に計画をたて、 自立に向けた支援 を行います	月～金 (祝日・年末年始 を除く) 8:30～17:30	○	無料	就労支援員 (1)  相談支援員 (1)	相談支援全般 就労支援  相談支援全般	○面接相談: ・自立相談支援員、精神科医、保健師・栄養士による 相談 ・山サボや山形障害者職業センターへの繋ぎ ・自立支援医療費(精神通院医療)申請及び精神手 帳申請の助言等  ○訪問相談:安否確認・生活の様子などを聞いたり 寄り添って、心の変化「気づき」に結び付け、引きこも りからの改善を行っている  ○電話相談:相談を受けるだけでなく、こちらからも 電話を入れて、心の変化「気づき」に結び付け、引き こもりからの改善を行っている  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等  ○来所当事者向け就労支援: ・来談者中心療法によるカウンセリング ・就労が見込める方を対象に、就労喚起・管内の雇 用情勢説明、働く意義、仕事内容説明、支援プラン 作成、支援要請書作成及び依頼・応募書類作成支 援、模擬面談等就労支援・ハローワークと連携支援 した就労支援。就労定着のフォローアップ支援  ○危機介入:自傷(自殺)のおそれの危険を感じた場 合は、速やかに自宅を訪問したり、今の感情等を聞 いてその防止に努めている  ○ホームページ:寒河江市HP  ○その他:「生活困窮者自立支援事業のお知らせで す!」のパンフレットを公共施設(市役所・図書館・公民 館等)に配布して、市民に周知  ※寒河江市の支援内容(P.31)も参照ください	

## 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容	
6	社会福祉法人 山形県 社会福祉事業団	西村山地域 生活自立支援センター	河北町 西川町 朝日町 大江町	999-3511	河北町谷地己 56-8 サポートセンター ういんず内	0237-73-3240 0237-73-3253	西村山地域(河北町、西川町、朝日町、大江町)に現に居住している方	生活全般の困りごとの相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、自立に向けた支援を行う。障がいの有無は問わない	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	○ あれば 確定	無料	主任相談支援員 兼 就労支援員 (1) 相談支援員(1)	生活困窮者自立支援事業に関する相談支援	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○インターネット相談 winds1@ysj.or.jp  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等  ○来所当事者向け就労支援  △危機介入 ○ホームページ	必要に応じて日常生活、健康、就労等、生活全般の相談に応じる(訪問の場合は自宅・事業所等にて)  必要に応じて対応する  求職活動の支援、就労安定継続のための相談を、関係機関と連携しながら支援する  必要に応じてできる範囲で判断 県社会福祉事業団HP
7	社会福祉法人 村山市 社会福祉協議会	村山市 生活自立支援センター	村山市	995-0035	村山市中央 一丁目5-24	0237-53-3787 0237-55-7470	村山市内に居住し、経済的に困窮して最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方	失業、離職、病気などで経済的に生活が苦しい方の問題解決に向けて、一緒に考え、サポートを行う相談窓口です	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員 (1) 相談支援員 兼 就労支援員 (1)	相談業務全般のマネジメント、支援困難ケースへの対応など高度な相談支援 生活困窮者への相談支援	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問  ○来所当事者向け就労支援  ○ホームページ	ハローワークへの同行支援・就労相談 村山市HP
8	社会福祉法人 東根市 社会福祉協議会	東根市 生活自立支援相談窓口	東根市	999-3711	東根市中央 一丁目3-5	0237-41-2361 0237-42-1350	どなたでも	生活自立支援相談窓口は、様々なお困りごとに対応する総合相談窓口です。住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにサポートしていきます	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	相談支援員(1) 就労支援員(1)	生活相談、出口支援の開拓 就労に関する相談	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等  ○来所当事者向け就労支援  △危機介入 ○ホームページ	電話連絡の上お越しく下さい  ・ハローワークへの同行支援 ・就労体験や職場見学などの情報提供、同行支援 ・他専門機関との連携 関係機関と協議の上で判断 東根市社会福祉協議会HP
9	社会福祉法人 尾花沢市 社会福祉協議会	尾花沢市 生活自立支援センター	尾花沢市	999-4224	尾花沢市新町 三丁目2-5 尾花沢市社会福祉協議会内	0237-22-1092 0237-23-2419	生活困窮者等	生活困窮者等へ、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員 (1) 相談支援員 (1)	生活困窮者への相談支援	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談  ○非来所当事者向け訪問・外出付き添い  ○来所当事者向け就労支援  ○ホームページ	【訪問】就労相談など 【外出付き添い】ハローワーク等への同行など 尾花沢市社会福祉協議会HP

## 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容
10	社会福祉法人 大石田町 社会福祉協議会	北村山地域 生活自立支援センター	大石田町	999-4122	大石田町緑町 28	0237-35-3383 0237-48-9666	大石田町にお住まいで生活が経済的に困りの方	失業・離職・病気などで経済的に生活が苦しい方の問題解決に向けて、一緒に考え、サポートを行います	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	× ※	無料	主任支援相談員(1) 相談支援全般、アセスメントプラン作成 相談支援員(1) 相談支援全般 就労支援員(1) 就労に関する相談、ハローワーク等への同行支援	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○インターネット相談 (E-mail:oioshida-shakyo@bz03.plala.or.jp) ○家族支援(病院等への同行支援) ○非来所当事者向け支援(訪問及び外出付き添い) ○来所当事者向け支援(居場所提供、作業体験、学習支援、就労支援)	
11	社会福祉法人 友愛の里	生活自立支援センター もがみ	新庄市 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村	996-0085	新庄市堀端町 8-3	0233-32-1585 0233-32-1586	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方	相談に応じアセスメントを実施して個人の状態にあった支援計画を作成し、関係機関と連携しながら、経済的・社会的・日常生活的自立に必要なサービスの提供につながるように支援しています	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00	× ※	無料	主任相談支援員(1) ・相談業務のマネジメント ・高度な相談支援 ・地域への働きかけ 相談支援員(1) ・アセスメント、プラン作成、支援調整会議等一連の支援プロセスの実施 ・個別的・継続的・包括的な支援の実施 ・社会資源その他の情報の活用と連携 就労支援員(1・兼務含む) ・就労支援 ・キャリアコンサルティング ・ハローワークや協力企業等との連携 就労準備支援員(1) ・支援プログラムの作成と実践 ・ハローワークや地域の企業等との協働 ・就労体験場所や実習場所等の開拓	※電話での事前予約が望ましいが、予約なしで来所されても相談に応じます ○面接相談:センターに来所してもらい、生活するうえでの悩みや課題の解決に向け一緒に考えます ○訪問相談:来所が困難な方又は状況に応じて自宅又は市町村役場等で相談員が面談を行います。また、町村部においては町村毎に巡回相談日を設けて相談者の利便性を図っています ○電話相談:利用時間内であれば、随時相談に応じます ○非来所当事者向け ・訪問:相談者の実情や希望を考慮し、自宅又は市町村役場等で相談員が面談を行います ○来所当事者向け ・作業体験:直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、事業所からの協力を得て就労体験の場を提供し、作業体験を通じて一般就労の技法や知識の取得などを計画的に支援します ・学習支援:家庭の事情などで学習や生活に不安を抱えている小学生や中学生に対して、教員経験者や教員資格のある教育支援員が、子ども一人ひとりの学力に合わせて学習を支援します ・就労支援:課題解決の取り組みを継続しながら、社会的・経済的自立を目指し就職活動を支援します ○ホームページ:友愛の里HP	

## 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容	
12	社会福祉法人 米沢市 社会福祉協議会	米沢市 生活自立支援センター	米沢市	992-0059	米沢市西大通 一丁目5-60 すこやかセンター 内	0238-21-7867 (電話・FAX)	・生活困窮者(ひきこもりを含む) ・原則米沢市内にお住まいの方	本人の状態に応じて包括的かつ継続的な支援を行い自立の促進を図るとともに、地域全体が互いに支え合う地域づくりに寄与することを目的とする	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員(1) 相談支援員(1)	相談支援(面接・訪問・電話等の相談対応、社会資源の活用を含む包括的な支援の実施)	○面接相談 ○訪問相談  ○電話相談 ○インターネット相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い  ○来所当事者向け作業体験・学習支援・就労支援  ○ホームページ	事前に連絡をお願いします 希望があれば状況に応じて対応します 随時受付 honobono-eshakyo@tiara.ocn.ne.jp (返信が遅れる場合がございます。ご了承ください)  希望があれば状況・必要に応じて対応します  【作業体験】就労準備支援事業(NPO法人With優)と連携し、状況に応じて作業体験・就労体験も可能(資産収入等の条件あり) 【学習支援】学習支援事業(With優)と連携し、個別学習のサポート、保護者に対する必要な支援も行います(小・中・高校生対象) 【就労支援】ハローワークへの同行、履歴書の作成支援等を行います。 また、就労準備支援事業(With優)と連携し、個人に合わせ段階的に支援していきます  米沢市社会福祉協議会HP
13	社会福祉法人 南陽市 社会福祉協議会	南陽市 生活自立支援センター	南陽市	999-2211	南陽市赤湯 215-2	0238-40-8061 0238-43-3161	南陽市に住所がある方	経済的な課題や生活の困りごと・悩みごとを総合的に受け付け、相談者が抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人の意志を十分に確認することを通じて、個々人に対する支援をおこなう	月～金 (土日祝日及び年末年始は除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員(1) 相談支援員(1)	・相談業務全般のマネジメント、他の支援員の指導・育成 ・困難ケースへの対応など高度な相談支援 ・社会資源の開拓・連携など  ・生活困窮者への相談支援 アセスメント、プラン作成・社会資源の活用を含む包括的な支援の実施・相談記録の管理や訪問支援などのアウトリーチ	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○インターネット相談  ○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等  ○来所当事者向け作業体験・就労支援  ○危機介入  ○ホームページ	生活自立支援センターにて面談 shien-c@cat.omn.ne.jp  家族等からの要請があれば対応する  【作業体験】除草作業、除雪作業等 【就労支援】ハローワークや就労支援事業所と連携  警察署、保健所、医療機関、市福祉課等の関係機関と連携  南陽市社会福祉協議会HP

# 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容	
14	東置賜地域 社協共同体 社会福祉法人 高島町 社会福祉協議会 川西町 社会福祉協議会	東置賜地域 生活自立支援センター	高島町	992-0351	高島町大字 高島454-4	0238-51-1008 0238-52-4486	各町内にお住まいの方	経済的困窮に限らず生きづらさを抱えている方に寄り添い生活の自立を支援します	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員(1)	相談支援全般・相談業務のマネジメント他	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談	諸事情により来所できない方のみ
15		東置賜地域 生活自立支援サブセンター	川西町	999-0121	川西町大字 上小松 2918-2	0238-46-3040 0238-46-3044						相談支援員(3)	相談支援全般	○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い ○来所当事者向け作業体験・就労支援(作業体験は高島町のみサービス) ○危機介入 ○ホームページ	【外出付き添い】ご家族他の方の付き添いが困難な方で、必要と認められた方のみ 【作業体験】社協で実施している就労体験事業の利用(清掃作業・環境整備、事務補助等) 【就労支援】就労準備支援機関と連携し、就労体験の提供、履歴書作成や面接の練習、ハローワークへの同行等
16	社会福祉法人 長井市 社会福祉協議会	生活相談窓口	長井市	993-0011	長井市館町北 6-19	0238-87-1822 0238-88-3712	相談希望者	相談者の不安軽減、必要な支援のための関係機関との連絡調整など	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	× ※	無料	主任相談支援員(1) 相談支援員(1)	相談支援全般	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○ホームページ	※事前に連絡いただけると確実です 希望があれば状況・必要に応じて対応します 長井市社会福祉協議会HP
17	西置賜地域 社協共同体 社会福祉法人 白鷹町 社会福祉協議会 飯豊町 社会福祉協議会 小国町 社会福祉協議会	西置賜地域 生活自立支援センター	白鷹町	992-0831	白鷹町大字 荒砥甲488	0238-86-0150 0238-86-0155	相談希望者	課題整理を行い、一人ひとりにあった支援と一緒に考える。自立した生活を営めるように関係機関と連携し支援していく	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談支援員(1)	相談・情報提供・課題整理・連絡調整	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談	相談希望者には随時対応相談内容から課題把握、整理を行い、自立に向けた計画を一緒に作成する相談内容により、必要な支援の情報提供、関係機関の紹介を行う
18		西置賜地域 生活自立支援サブセンター	飯豊町	999-0604	飯豊町大字 樺3642	0238-72-3353 0238-72-3532						相談支援員(4)		○非来所当事者向け訪問・手紙・メール等・外出付き添い	
		西置賜地域 生活自立支援サブセンター	小国町	999-1352	小国町大字 岩井沢604-2	0238-62-2825 (電話・FAX)						○来所当事者向け就労支援			
														※事前に連絡をいただくと、確実です	

## 生活困窮者自立相談支援機関

No	事業実施者	窓口名	対象自治体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX	対象者	支援目的	開設日時	予約	費用	診療(相談)に従事する職員の 職種・人数・役割	サービス名	実施内容
19	社会福祉法人 鶴岡市 社会福祉協議会	鶴岡地域 生活自立支援センター 「くらしステーション」 (くらしス)	鶴岡市 三川町	997-8601	鶴岡市馬場町 9-25 (鶴岡市役所 1階福祉課内)	0235-29-1729 0235-25-9500	鶴岡市・三川町にお住まいの方 生活になんらかの 困りごとを抱えている方	経済的に困窮し、 最低限度の生活を 維持することができ なくなるおそれのある 方に対して、個々の 状況に応じた支援 を行い、自立の 促進を図る。	月～金 (祝日・年末年始 を除く) 8:30～17:15	×	無料	主任相談員(1) 相談員(2) 就労支援員(1) (相談員兼務)	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○インターネット相談 ○その他  ○非来所当事者 向け訪問・ 手紙・メール等・ 外出付き添い  ○来所当事者向 け就労支援  ○イベント開催 ○危機介入 ○その他  ○ホームページ	※事前に連絡を頂けると確 実です tsk_ziritu@shk01.jp  相談者の状況・希望をお 聞きし対応します  随時セミナーの開催を行っていま す。 相談者の状況・希望をお聞き対応 します。  <a href="https://www.shk01.jp/jigyo/jigyo4-8/">https://www.shk01.jp/jigyo/jigyo4-8/</a>
20	社会福祉法人 酒田市 社会福祉協議会	生活自立支援センター さかた	酒田市 庄内町 遊佐町	998-0864	酒田市新橋 二丁目1-19	0234-25-0350 (直通) 0234-23-5765 (社協) 0234-24-6299	酒田市・庄内町・ 遊佐町にお住い の方	生活にお困りの方 への自立に向けた 支援	月～金 (祝日・年末年始 を除く) 8:30～17:15	○	無料	主任相談員(1) 相談支援員(1) 就労支援員(1)	○面接相談 ○訪問相談 ○電話相談 ○インターネット相談  ○非来所当事者 向け訪問  ○来所当事者 向け就労支援  ○ホームページ	jiritsu@sakata-shakyo.or.jp  酒田市社会福祉協議会HP